

人材関連事業集（令和元年度版）

人材育成

東京都立中央・城北職業能力開発センター
令和元年7月30日現在

区分	ニーズ・困りごと	元年度事業の名称	事業の内容	担当	問合せ先
総合相談					
総合相談		ワンストップ総合相談窓口	<p>・全ての総合相談窓口で、人材関連の公的支援事業に関する情報を提供する。</p> <p>・人材に関する課題は様々です。行政機関では、多様な課題に対して、様々な事業を提供している。</p> <p>・総合相談では、それぞれの課題に対応できる事業と、事業を担当している所管を整理してご紹介する。</p> <p>・なお、東京都中小企業振興公社では、人材関連だけでなく、中小企業経営全般についての相談に応じている。</p>	(公財) 東京都中小企業振興公社 総合支援課	電話：03-3251-7881 03-3251-7882
総合相談		総合相談		(公財) 東京しごと財団 しごとセンター課 総合相談係 事業所担当	電話：03-5211-2804
総合相談	人材に関する様々な悩み事がある。人材についてとりあえず相談したい。	総合相談		中央・城北職業能力開発センター人材育成課 城南職業能力開発センター 人材育成課 城東職業能力開発センター 人材育成課 多摩職業能力開発センター 人材育成課	電話：03-5800-2611 電話：03-3472-3411 電話：03-3605-6140 電話：042-500-8700
総合相談		総合相談		(各区等) ⇒ 住所地を管轄する区の人材関連事業集をご覧ください。	

事業名をクリックすると、ホームページが表示されます。利用にあたっては、事業の詳細・申込要件等をご確認ください。

区分	ニーズ・困りごと	元年度事業の名称	事業の内容	担当	問合せ先
人材育成					
1	人材育成 研修講師を派遣してほしい	現場訓練支援事業	中小企業等における技能の継承や職業能力の向上など人材育成を支援するため、都立職業能力開発センターに登録された指導人材（指導支援者）を企業のニーズに応じて紹介する。訓練指導等における謝金の1/2は、東京都が指導支援者に支払う。	各職業能力開発センター	問合せ先一覧 「職業能力開発センター」参照
2	人材育成 研修講師を派遣してほしい	テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣	「研修したいが講師がない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣。	最寄りの職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）又はポリテクカレッジハ	問合せ先一覧 「職業能力開発促進センター・ポリテクカレッジ」参照
3	人材育成 社員研修を充実したい	キャリアアップ講習の企業受付	キャリアアップ講習を企業の社員研修等に活用できるよう、コースの一部に企業単位で申込みできる講習を設けている。	各職業能力開発センター・校	問合せ先一覧 「職業能力開発センター」参照
4	人材育成 専門家の支援を受けて自社独自の社員育成をしたい	オーダーメイド講習	中小企業や事業主団体等のご要望に応じ、講習の実施時期・内容をコーディネートするオーダーメイド講習を行っている。	各職業能力開発センター・校	問合せ先一覧 「職業能力開発センター」参照
5	人材育成 社員の能力を向上させたい	ハートトレーニング（在職者訓練）	「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、“ものづくり分野”を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施	最寄りの職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）又はポリテクカレッジハ	問合せ先一覧 「職業能力開発促進センター・ポリテクカレッジ」参照
6	人材育成 研修場所を確保したい	人材育成プラザの施設貸出	人材育成プラザのある職業能力開発センター・校では、中小企業や事業主団体等が行なう教育訓練や社員研修に対し、教室、実習場、パソコン室の施設を無料で貸し出しする。ただし、電力にかかる実費は使用者が負担する。	人材育成プラザのある職業能力開発センター・校	問合せ先一覧 「職業能力開発センター」参照
7	人材育成 研修場所を確保したい	施設・設備の貸出	「研修したいが講師がない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場及び訓練用設備・機器）の貸出しを実施。	最寄りの職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）又はポリテクカレッジハ	問合せ先一覧 「職業能力開発促進センター・ポリテクカレッジ」参照
8	人材育成 人材定着・育成について専門家のアドバイスを受け、抜本的に立て直したい	人材ナビゲータ派遣事業	企業経営や人材育成・能力開発に係る支援実績や実務経験、専門知識をもつ人材育成支援のスペシャリストである人材ナビゲータが支援依頼をいただいた企業を訪問し、継続的な相談、アドバイス等のサポートを行う。	(公財) 東京都中小企業振興公社 企業人材支援課	電話：03-3251-7904
9	人材育成 (特定の産業における) 人材育成に取り組みたい	認定職業訓練	事業主等が行う従業員を対象とした職業訓練のうち、職業能力開発促進法の基準に合うものについては、東京都に申請して認定を受けることができる。また、中小企業事業主や中小企業事業主の団体が行う認定職業訓練については、補助要件を満たせば、運営費等に対する補助金等を受けることができる。	各職業能力開発センター	問合せ先一覧 「職業能力開発センター」参照
10	人材育成 自社独自の人材育成を充実したい	事業内職業訓練事業補助金	知事の認定を受けた職業訓練を実施している中小企業事業主又は中小企業事業主団体に対し、訓練の運営等に要する経費の一部を補助する。	東京都産業労働局 雇用就業部 能力開発課	電話：03-5320-4718
11	人材育成 自社独自の人材育成を充実したい	広域団体認定訓練助成金	広域認定訓練実施団体に対し、訓練の運営に要する経費の一部を助成する。	東京都産業労働局 雇用就業部 能力開発課	電話：03-5320-4718
12	人材育成 社員の専門性を高めたい	東京都中小企業職業訓練助成制度	中小企業または中小企業の団体が実施する従業員教育（職業訓練）に対し、訓練の運営等に要する経費の一部を助成する。	東京都産業労働局 雇用就業部 能力開発課	電話：03-5320-4718

区分	ニーズ・困りごと	元年度事業の名称	事業の内容	担当	問合せ先
13	人材育成 若手技能者の能力を向上させたい	東京みらいの名工育成プログラム	業界をけん引する中堅技能者を対象に、技能向上への意識醸成と後進への指導の取組を支援する講習	東京都産業労働局 雇用就業部 能力開発課	電話：03-5320-4719
14	人材育成 若手技能者の能力を向上させたい	若年技能者人材育成支援等事業	従業員に新たな技能を習得させたい等、技能者の人材育成についての相談やものづくり、マイスター及びITマスターによる実技指導等の支援を実施。	東京都職業能力開発協会	電話：03-5211-2357
15	人材育成 若手技能者の能力を向上させたい	ものづくりマイスター	製造業・建設業の職種で優れた技能、経験を備えた「ものづくりマイスター」が、実践的な実技指導を行い、若年技能者のスキルアップをお手伝いする。	東京都技能振興コーナー	電話：03-5211-2357
16	人材育成 経営実務にたけた社員を育成したい	経営・実務研修	経営者・実務担当者等を対象に経営戦略、経営管理、情報化対応等及び人材育成を目的とした研修を実施	(公財) 東京都中小企業振興公社 企業人材支援課	電話：03-3251-7904
17	人材育成 マネジメントを担う人材を育成したい	経営人材育成による企業力強化支援事業	経営人材に必要なスキル等を学ぶ講義や実践的な個別支援を通じて、経営者を経営戦略や組織マネジメントの面でサポートする経営人材の育成を目指す。	(公財) 東京都中小企業振興公社 企業人材支援課	電話：03-3251-7904
18	人材育成 新サービス創出を図れる人材を育成したい	東京都新サービス創出スクール	新たなサービスモデルの創出やサービス分野での生産性向上を図る上で必要な基本的知識の習得、実践力を養成するスクールを開講する。	(公財) 東京都中小企業振興公社 企業人材支援課	電話：03-3251-7904
19	人材育成 ICT導入を社内できん引できる人材を育成したい	ICT人材育成講座	経営者や実務者向けにICT導入に必要な基礎知識やICT導入プロセス・自社導入のまでの戦略マップ作成のための講座を実施する。	(公財) 東京都中小企業振興公社 企業人材支援課	電話：03-3251-7904
20	人材育成 メンタルヘルス対策を推進する人材を育成したい	メンタルヘルスセミナー (働く人の心の健康づくり講座)	メンタルヘルス対策を推進するリーダーを養成するための講座や部下に対するメンタルケアや自身によるメンタルケアのための講座を実施する。	(公財) 東京都中小企業振興公社 企業人材支援課	電話：03-3251-7905
21	人材育成 知的財産に関わる人材を育成したい	知的財産セミナー	特許・意匠・商標・著作権・営業秘密・海外知財・特許調査等の知的財産に関するセミナーを実施する。	(公財) 東京都中小企業振興公社 東京都知的財産総合センター	電話：03-3832-3656
22	人材育成 知的財産戦略導入を図れる人材を育成したい	知財戦略導入支援 (ニッチトップ育成支援)	知的財産戦略導入に関して個別企業毎に最大3年間継続的な助言を行い、専門人材の育成を実施する。	(公財) 東京都中小企業振興公社 東京都知的財産総合センター	電話：03-3832-3656
23	人材育成 海外展開を推進する中核的な人材を育成したい	国際化対応リーダー養成講座	海外展開を担うリーダーを目指す人のため連続講座を開講する。	(公財) 東京都中小企業振興公社 国際事業課	電話：03-5822-7241
24	人材育成 プロモーション戦略を立案し実行できる人材を育成したい	中小企業プロモーション支援事業 (強化支援)	自社のプロモーション戦略の策定や展示会、WEB、チラシ、事業案内、プレスリリースなどの上手な活用方法をアドバイスする。	(公財) 東京都中小企業振興公社 経営戦略課	電話：03-5822-7234
25	人材育成 雇用環境に精通した社員を育成したい	東京都働きやすい職場環境づくり推進研修	雇用環境整備に関する知識を習得できる研修、企業意見交換会を実施する。	東京都労働相談情報センター事業普及課	電話：03-5211-2248
26	人材育成 労働法規などに精通した社員を育成したい	労働セミナー	■使用者向けセミナー ■時事的課題セミナー ■事業主向け均等法セミナー	管轄の労働相談情報センター・労働相談情報センター各事務所	問合せ先一覧 「労働相談情報センター」参照
27	人材育成 社員の退職後の生活を充実させたい	ライフプランアドバイザー	ライフプランアドバイザーは以下の業務を事業所等で行い、退職を控えた勤労者の生涯生活設計をサポートする。 1.生活設計や悩み事の相談・助言などのカウンセリング 2.退職者等に対する相談などのアフターケアを行うこと 3.事業所内に生活設計や退職準備のプログラムを導入、実施すること	東京都産業労働局 雇用就業部 労働環境課	電話：03-5320-4653
28	人材育成 社員の退職後の生活を充実させたい	ライフプランアドバイザー養成講座	退職後の生活等について従業員の相談にこたえられる人材を企業内に要請するための講座を開催する。年1回、全5日間の日程で、中小企業等の(1)事業主(2)人事・労務担当者(3)労働組合担当者等を対象に実施	労働相談情報センター相談調査課	電話：03-5211-2345
29	人材育成 若年者を雇用したいが、不安がある	若年者雇用に関するセミナー	企業向けセミナーを開催し、若年者雇用や人材育成等に関する情報提供を行う。	東京しごとセンターヤングコーナー	電話：03-5211-2851
30	人材育成 階層別、職能別の専門性のある人材を育成したい	各種人材育成研修	■階層別・職能別研修 ■研修派遣制度 企業や団体に講師を派遣し、階層別・職能別の研修を実施。	東京都職業能力開発協会振興課	電話：03-5211-2352
31	人材育成 社員の能力を向上させたい	生産性向上支援訓練	中小企業等の生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる“生産管理、IoTやクラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング”などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部 生産性向上人材育成支援センター 生産性向上支援訓練担当	電話：03-5638-2791
32	人材育成 社員のIT活用能力を向上させたい	IT活用能力セミナー	第4次産業革命による技術革新に対応するために、中小企業や製造現場等で働く人を対象としたITの活用や情報セキュリティなどの基礎的なITリテラシー習得のための訓練コースを、民間機関等を活用して実施	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部 生産性向上人材育成支援センター 生産性向上支援訓練担当	電話：03-5638-2791
33	人材育成 従業員のキャリア形成を促進したい	キャリアコンサルティング	◆キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行う。 キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家で、平成28年4月から国家資格になった。守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができる。企業では、キャリアコンサルティングを通じて、社員の人材育成（職業能力向上）や若手社員の定着支援など、多様な社員層の課題解決などに結びつけることが可能。	厚生労働省人材開発統括官 キャリア形成支援室 キャリアコンサルティング係	厚生労働省ホームページを参照

区分	ニーズ・困りごと	元年度事業の名称	事業の内容	担当	問合せ先
34	人材育成 従業員のキャリア形成を促進したい	セルフ・キャリアドック	<p>◆企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することにより、従業員の主体的なキャリア形成を支援</p> <p>セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組（仕組み）のこと。 入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供することで、従業員の職場定着や、働く意義の再認識を促すことを目的とする。また、企業にとっても、人材育成上の課題や従業員のキャリアに対する意識の把握、ひいては生産性向上につながるといった効果が期待される。</p>	厚生労働省人材開発統括官 キャリア形成支援室 キャリアコンサルティング係	厚生労働省ホームページを参照
35	人材育成 従業員のキャリア形成を促進したい	ジョブ・カード	<p>◆ジョブ・カードを活用して職務経験などを整理することにより、個々の課題を把握し、従業員の能力開発を促す。</p> <p>ジョブ・カードは、「(1)生涯を通じたキャリア・プランニング」および「(2)職業能力証明」のためのツールとして、生涯を通じて活用することができる。 事業主が人材育成を行う際にジョブ・カードを活用することで、従業員のキャリア形成上の課題の把握や、それらを踏まえた能力開発を推進することができる。 採用活動にあたっては、能力証明のツールでもあるジョブ・カードを、通常の履歴書と組み合わせることで、応募者の職業能力に関する情報をより多く知ることができる。また、ジョブ・カード様式を編集してエントリーシートや職務経歴書として活用することで、求職者本人のキャリア・プランが明確になり、採用後のミスマッチを防止することができる。 なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合がある。</p>	①管轄のハローワーク 又は ②東京労働局職業安定部訓練課	①問合せ先一覧 「ハローワーク」参照 ②電話：03-6684-1701
36	人材育成 社員の能力を向上させたい	人材開発支援助成金	<p>従業員に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇制度を導入し、その制度を従業員に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部などを助成する。</p> <p>◆正規雇用労働者向け ○特定訓練コース 以下の訓練について助成 ・労働生産性の向上に資する訓練 ・若年労働者への訓練 ・技能承継等の訓練 ・グローバル人材育成の訓練 ・雇用型訓練（特定分野認定実習併用職業訓練 ・認定実習併用職業訓練 ・中高年齢者雇用型訓練） ○一般訓練コース 他の訓練コース以外の訓練について助成 ○教育訓練休暇付与コース ・有給教育訓練休暇制度を導入し、労働者が当該休暇を取得して訓練を受けた場合に助成 ・事業主が長期の教育訓練休暇制度を導入し、一定期間以上の休暇取得実績が生じた場合に助成 ◆非正規雇用労働者向け ○特別育成訓練コース 以下の訓練について助成 ・一般職業訓練 ・有期実習型訓練 ・中小企業等担い手育成訓練</p>	ハローワーク助成金事務センター ※助成率・助成額等については、厚生労働省のホームページ又は、「人材開発支援策」のご案内リーフレット6頁にて確認できる。 「人材開発支援策」のご案内リーフレット	特定・一般訓練コース 03(5332)6925 教育訓練休暇付与コース 03(5332)6926
37	人材育成 社員の自己啓発の経費負担を支援してほしい	教育訓練給付金	<p>◆自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策。</p> <p>対象：雇用保険の被保険者（一般被保険者及び高年齢被保険者）または被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合 支給額： ・一般教育訓練（令和元年10月から適用開始） 従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（年間上限10万円） ・特定一般教育訓練 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（年間上限20万円） ・専門実践教育訓練 ① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額（年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円） ② 資格取得などをして、修了から1年以内に被保険者として再就職またはすでに雇用されている場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付</p>	労働者の住所地を管轄するハローワーク（雇用保険給付課）	問合せ先一覧 「ハローワーク」参照

区分	ニーズ・困りごと	元年度事業の名称	事業の内容	担 当	問合せ先
38 人材育成	社員の能力を向上させたい	研修講座	<p>研修講座では、ビジネスの現場で役立つスキルを磨くコースを厳選し、経営者から新入社員まで階層別・分野別の体系的なプログラムを「割安な受講料」で提供している。</p> <p>■階層別研修(通学・合宿) 経営トップから、管理職、中堅社員、若手社員、新入社員まで、知識と行動が身につく参加型プログラムで実務スキルとマインドを体系的・継続的に強化する。</p> <p>■分野別研修(通学) 分野別に基礎知識から実践的専門知識まで、業務目的に合わせてポイントを習得できる。(分野:「指導・育成」「法務」「人事・総務」「財務・経理」「営業・販売」「ビジネススキル」「貿易」等)</p> <p>■通信講座 東京商工会議所が主催する検定試験の対策通信講座に加え、ビジネススキルを向上させる通信講座を各団体と提携して用意。</p>	東京商工会議所 研修センター	電話: 03-3283-7650
39 人材育成	社員の能力を向上させたい	検定試験	<p>ビジネスに役立つ幅広い検定試験を取り扱っている。検定試験の活用は、個人のスキル向上、企業の組織力向上につながる。企業の団体受験も相談可。</p>	東京商工会議所 検定センター	電話: 03-3989-0777